115

寛永諸家譜

藤原氏 癸 廿五冊之内 二

支流

内閣文庫		
番號	和	20199
冊數	186 (115)	
函號	特 76	1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

戸田
市橋

寛永諸家系圖傳

藤原氏　　癸二

戸田

家傳にいはく、それ先祖ハ三條家よりいでたりと云々
丹波守康長にいたりて松平氏をたまふ

宗光

彈正左衛門尉　法名全久

淺草文庫

明應年中に田原の城を築

憲光
弾正忠

政光
左近

某
弾正少弼

某

某
左衛門尉

某
孫四郎　丹波守　剃髪して全香と
称せり
天文年中参州牛窪のうち瀬治
村に居し所くれ村をせめとられ
のち二連木にうつり住す
同二十年今川義元に属次

永禄年中
東照大権現様三河にをいて丹波入道
あらかじめ主膳助并父子三人御味方
可申よし仰遣されけり 何ぞ彼がたのみたるゆへ
志てこのいさみてまつる

東

主膳助
主膳助が母人ぢゞうとらわれて吉田にあり

城よりあかしとして氏家小原肥前守なり
為して居城をまもらしむ 然るに
あらかじめ永禄七年五月十二日主膳助
彼が家中かくし城中へ入人質を具足
箱に入二連木にいりたり さて主膳助
城をうかがひまもりて吉田の二連木城に
飽海口の門よりいりしかば やがて火を
はなちて町屋二千余宇を焼くしくいね
大権現様御油断ありしことはこれをさる御勘弁あ

まづ其の日合戦のさい下條村より
いくさせいをまふかわりて此事を注進
たてまつりゆへに主殿助もあつから
吉田にいくわ
大権現は麾下を率し堂々てまいれば
ところに麾下の兵吉田の城をかこむ
こゝにおいて主殿助作をなしむ
是より東参河
大権現の御ためにいさをしをなせし

大権現は主殿助が軍功を感美しましまし
父が領知八百弐十九貫文を安堵あり別
に二千百貫の地をくはへ且また御
折紙を下されし詞にいはく
右本領新知行合三千貫文末
代不可有相違若此儀於違乱者
証文
永禄七年甲子
五月十二日
松平
御諱御判

戸田主殿助殿へ

主殿助今年五月より吉田(よしだ)と日本合戦(かつせん)し同年十一月十三日ありしいくさにて戦死(せんし)
法名全心(ぜんしん)

系

某年 弾正(だんじやう) 法名常慶(じやうけい)
永禄七年十二月十三日
大権現父丹波入道(にふだう)より 命(めい)じてめさる

まことにかなしく思ふ其年小児(あよ)主殿助が
遺跡(ゆいせき)相続せしむべしわかき主殿とゝ
拝事主殿助にしたがふべし(じ)とく
これによりて三河拝(たい)事(よ)代行はされ
つかうまつるべし
新知(しんち)何貫如(ちとく)主殿中合(あはせ)て判(はん)
相違(さうい)あるまじく(おつき)候若於(もし)背(そむく)者
神文(きんもん)
永禄甲子(きのえね)

十一月十七日　御諱御判

戸田甚平殿へ

遠州刈別宗津山刑部濱松色乃

合戦あり、甚平案内者となり

天正年中武田信玄二連木に出陣

ときに甚平牛川口にて待ちうけ鑓

をあはせ首級十七八をえたり

大権現より賦をたまはり信玄退治

しく近くとらに酒井左衛門尉をはじめ

甚平参河大村ありて又合戦し

首をとる事百余なり

大権現より御褒美ありて甚平軍功

ある事を感じたまふ

康長

虎千代　孫六郎　從五位下

丹波守　從四位下

大権現松平氏ならびに康の字をたまふ
これによりて康もとを次康長幼稚より
しばらく父の遺跡を継しによりて御書
をたまふその詞にいはく
任先判之旨諸篇於向後不可有
相違之條為後書置之者也仍件
永禄十年丁卯
六月日　御諱御判
松平虎千代殿

大権現康もとの嫡男戸田傳十郎より
名をこふ康長の傳をたまふまゝ紀
御書をたまふその詞にいはく

虎千代名代之事

一　虎千代於出来次第之仕事
一　知行所務等役定可為相計事
一　諸役官被相給候十日見合可出
之并侍共虎千代江奉公之
被仰付候自於其沙汰者

一御入魂之事
右條々不レ可レ有二相違一若違背
雖レ有下企二術謀一者上一切不レ可レ許
者也仍如レ件
永禄十一戊辰年
三月日　御諱　御判
戸田傳十郎殿

そのゝち
大権現御妹を康長に嫁しまいらせき

乃御あつかひましまして御書をたまふ
此ときに康長を東条にわ
天正三年参州長篠合戦のとき
傳十郎康長より代々鳶巣の城を
責家人におゐて軍功あり
大権現遠州高天神を攻仕寄を附給ふ
時傳十郎たしかいり陳人に
大権現に言上ましくいさく康長初めて
戦場ゑりのそむ称かたしとハ
高名を

うちあん
大権現こゝろしめしあはせられしとかや
そもそも康長さきがけに郭内へ入火を
けるより家屋を焼たてしこのとき康長
十六歳なり
同七年
大権現駿州田中に御出陣のとき康長
田中の内平島をせめやぶり
同十二年尾州羽黒台戦のとき康長

酒井左衛門尉とはげしく池田勝入が
陣をやぶり康長自身鑓を以て
敵の家人などを突首級を得られしと記
康長二十一歳なり
同年尾州小牧陣のとき康長が家人
戦功あるも
慶長五年関原陣のとき康長美濃
日向守なりし
大権現の仰をかうむり濃州大垣を

城代せしむしかるに康長が家人武兵
討死あるいは疵をかうむるものあまた
なりそのゝち城主和をこふによりて
康長あらためて日向が本丸をうけとる
康長そのとき二十七歳なり
元和元年大坂御陣の時康長自身
敵陣にすゝむ疵をかうむる事
三ケ所なり家人もまたあるひは戦死
或は疵をかうむるあるひは軍功あり

このとき康長五十二歳なり
康長はじめて参州二連木二千貫の
地を領す
大権現関東御入国の時二連木をあらため
武州東方にをいて一万石の地を
たまふそのゝち東方をとりて先下総の
国古河の城をたまはり二万石を領し
そのゝち古河を改常陸の国笠間の城を
たまはり三万石を領知すしかして笠間を

あらためて上州高崎乃城をあづかりて五万
石を給はりてましける後にへて信州の松本
の城をたまはりて七万石を給はりて
寛永十一年なり卒まして年七十一
法名宗智

忠光
加賀守　従五位下　早世　法名良端

康直
佐渡守　従五位下　丹波守
父のあとをつぎて松本をあづかりしが播州
明石の城をたまはりて七万石を領知して
十八歳にして卒去　法名賢忠

光重
孫四郎　従五位下　丹波守
実は忠光が子にして康直があとをつぎて
明石の城をうけ給はり後明石をあらため

濃州加納の城をたまわり七万石を領知し

家紋六星

戸田

家伝をしいまくらそれ先祖の二條家より

たゝはしさく

宗光

弾正左衛門尉　生国参河　法名極岩全久

明應年中小参州田原城を築

憲光

弾正忠　生国同前　法名信渓全忠

某

玄蕃　生国同前　法名善法

直利

又兵衛尉　生国同前

東照大権現にはしめてつかへまつる参州岩窟よりおよひて合邑をたまふ

慶長六年城州伏見の御城番たりとし

同十二年四月二十五日伏見にをいて

死去年七十八　法名善清

直秀

又郎右衛門尉　生国同前

大権現につかへまつりつゝ
慶長十六年四月八日駿州にてむなしく
死去歳五十七　法名拈叟全華

直次

又久　生国上野

大権現
台徳院殿
将軍家につかへたてまつる

寛永十二年八月二十四日武州江戸
にてむなしく　死去歳四十二　法名
関叟全光

直政

太郎右衛門尉　生国武蔵

十六歳より
将軍家につかへまつる
十九歳のとき父直次が遺跡をつぎぬ

直長（なをなが）　掃部の尉

大権現
台徳院殿
将軍家につかへたてまつり
寛永十七年に死去（し）

直良（なをよし）
主水の尉　生国武蔵（むさし）

将軍家につかへたてまつる

直良（なをよし）
市右衛門の尉　生国武蔵（むさし）
慶長十二年
台徳院殿にしたしくつかへたてまつる
同十九年大坂の陣（ぢん）に供奉（ぐぶ）をつとむ
元和九年より
将軍家につかへたてまつる

忠次（たゞつぐ）

市之丞　生国同前

寛永九年

將軍家につかへまつる

政光（まさみつ）

左近（さこん）二徳（ことさき）とも号す　生国参河　法名

天翁全宗（てんおうぜんそう）

某

弾正少弼（だんじやうのせうひつ）　法名花林全栄（くわりんぜんゑい）

某

彦太郎

松平丹後守（たんごのかみ）が總系圖（そうけいづ）によりてしるす

重吉(しげよし)

十右衛門尉　生国参河

慶長六年九月に死す歳七十

七法名月桂(げつけい)無住(むぢう)

重元(しげもと)

半平　十郎右衛門尉　後(のち)備後守(びんごのかみ)なり

仕(みん)へて　生国同前

大権現参河にましますときよりめしつかはれ

けんくさくさまたゝひほまれ

天正三年参河長篠(ながしの)にをいて

武田勝頼(たけだかつより)と合戦(かつせん)のとき松平又七

家副(いへすけ)とともに鳶巣(とびのす)にをいて徒(かち)

をともなひて織田(をだ)信長(のぶなが)よりさし出さるゝ人々と

大権現より褒(ほう)美(び)をいたゝくのち

戸田をあひともなひて徒半平と称(せう)し

半途へとたゝかふのち　仕へまゐらする

台徳院殿よりいへくまつるの名をあら
ためて十六右京亮と称さる
慶長五年上杉景勝謀叛のとき
下野国宇都宮よりしたがひ奉て
まつるのちゆるされて信州上田より
供奉し真田が城をせめしとき附
鳥毛の棒ぶし母衣のきせ候ゆるされ
まし濃州関原陣より供奉に
同八年正月備後守に任さて

同十五年九月より死去す享年六十七
法名功庵玄忠

重康

末十郎　生国参河
大権現よりまうくまかりけるこも役
台徳院殿につかへたてまつる
慶長七年七月二十六日より死去す歳
二十七　法名宗照

重政（しげまさ）

平十郎　生国武蔵（むさし）

慶長七年七条のとき方父重康（しげやす）

がき込をと海なち

台徳院殿ろしはつへうくろはつ

重勝

虎之助　生国同前

寛永十五年

将軍家小姓謁しつくまはりけり

光正（みつまさ）

平年　生国参河

大権現

台徳院殿につかへうこくかはつ

慶長五年真田陣（さなだぢん）のとき信州上田（しんしうへうゑだ）

ろしてつかい当てまいはつ

御本丸

うたかはれて苅田丸寺にとられ
このときに敵兵共をいくくくさせる
光正いまだ軍令をとさうぎかの旗敵
とおひましわ陣をあらにそ
ゆくりしわく信州我妻ありうつ
されまそ三年を経ねるうち
めしかへされ　伯よりわく大番に
とられ
同十八年六月死去　享年四

重宗

藤五郎　生国駿河
慶長五年
台徳院殿につかへたてまつり清具
足をとらへられ奥州たしび小
真田陣の供奉をつとめしこれあれ
年十二歳なり
同十九年大坂冬陣の供奉を勤
元和元年大坂再乱のとき首

級を得て疵二ケ所をかうふりしかれ
どもそのふるき疵愈ずして同
三年十二月二十九日にして死去
法名隆山夕雲

重種

蔵五郎

元和二年　生国武蔵

父重家が遺跡をつぐ

台徳院殿につかへまつりこの後

将軍家につかへまつる

正好

半平　生国武蔵

父光正の遺跡をつぐ

台徳院殿につかへまつる

寛永四年

将軍家につかへまつる　作[illegible]て

大猷院殿の組頭となる

忠政

左近の尉

鴫原にて[illegible]討死

光忠

桜左近の尉　生國参河

光定

七内　後平左近の尉と号す

生國参河

永禄七年

大権現を拝しつゝ

同年参州田原の城をせめられし

時光定わか[illegible]三郎と號を

あはせ[illegible]軍忠をぬきんで

事右九左近の勝則が下にまつはる

かたわ

元亀三年

大権現三方原合戦のとき光定

犀崖ありていく敵をおとしいれまし
ちら疵をとらるる事三千余なり
この比より浜松に供奉まふす事
まことにしられけり
天正三年長篠合戦のとき鎗下
ありて首級をとられけり
同四年遠州乾合戦に出陣なん
いくさ光る猿皮靫をはきて旗と
なる比とより陣中乃兵大小呼く

いちく猿皮靫をはきたる精兵いち
志るく人にしられけり
同十八年小田原陣のとき戌
仰をかふむりて清洲をまもりける
供奉せず城をつとめ

慶長五年
台徳院殿大久保相模守をともないて
信の有あ東の内がゆへに又御旗奉
行しられわたりへども真田

忠重

陣ありたらむくとさ落ぬし
伏見城に於てしも事あらたば
同十九年大坂冬陣にもかゝる活
躍ありしと刃のく供奉して
元和元年大坂再乱のときは
江戸御城留守番をつとむ
同六年六月五日死去 年八十四

久右衛門尉 生國同前
五十二歳にして死去 法名道圓

重吉

忠兵衛尉
常州水戸に生る

政重

七内 数馬 のち三右衛門尉と号す
生國参河

十三歳のとしはしめて
大権現につかへたてまつりける
十六歳のとき
台徳院殿にしたかひまいらせ御先陣を
はしめのうち　後ほどなく御書院
番に列して
慶長五年真田陣の供奉を勤
同十九年大坂御陣にまいりて
ぐ[illegible]

元和元年大坂再陣のとき供
奉をはたし五月七日に首級
あまたとる
同二年より
将軍家につかへたてまつる

政次
七内　生国武蔵
元和九年正月二十五日

台徳院殿を拝したてまつる
寛永元年正月に小姓組（こしやうぐみ）に
列（れつ）し、のち書院番となる
同十六年
将軍家の仰せかしこみて黒書院（くろしよゐん）

政勝（まさかつ）
中奥（なかおく）と号する所にて
数馬（かづま） 平九郎 射 生国同前
十歳のとき

将軍家にしたがひたてまつる十
六歳にして仰成かなふ法
小姓組（こしやうぐみ）の番をつとむ

某
金蔵
大権現にしたがひたてまつる

信光（のぶみつ）
孫兵衛尉
大権現乃御堂（みどう）にしたがひたてまつり
八十歳にして死去

光忠（みつただ）
孫兵衛尉
台徳院殿にしたがひて仕る

之光（ゆきみつ）
太右衛門尉　生国遠江（とほたふみ）
将軍家にしたがひ出て仕る

信定（のぶさだ）
孫兵衛尉　武州江戸にて仕る
将軍家にしたがひたてまつり粮米（らうまい）を
出たまふ

忠次

三郎左衛門尉　生国三河
先祖田原の城をさゝへ累世西三河に
住す父忠政鴫原にて討死
そのゝち忠次浪人となりて佐崎が
城に遁れ居住す
永禄六年本願寺門流一揆のとき
佐崎がたに属し大久保七郎右衛門

山田八蔵と鑓をあはせて一番の誉一日の内
に鑓をあはする事三度に及べり
大權現濱松にましますとき忠次が軍功
を井伊兵部少輔直政に語り給ひ
これを感じたまふ其後忠次佐崎が
城を攻めらる
大權現を許したまひふたゝびめしかゝへ
佐崎が城をせめらるべきの　仰を
かうふり酒井左衛門尉が軍兵を加勢

とし〳〵ふさいにてひらく忠次士卒を
率て表門より佐藤が城をかこみ
二丸より火をかけゝれは浅井が在しよの
まそくは城よりせめ入ところ城中乃
名和新三郎鉄炮をとりてねらひ忠次
これはあやうく底をかゝつて士卒へ下
軍をやめてひきしりぞく
大権現これ軍功を感じて国光
の御脇指をくだしたまはりけるこのよ

塩屋まて鑓をあたへらる事あ
度なり
同七年
大権現参河吉田の城をせめおとしたまひし
とき忠次伊賀瀬をもつて鑓は城
あたせね
同八年参河大津村をせめしたまひ
翌年同心二十人をあつかる旦同心
乃食禄として参河野田村ゝ城祥

然ところ戸田弥右衛門同九右衛門同
与五右衛門藪田右京同孫七郎各食
禄を召上られ忠次に属せらる
元亀元年遠州濱名にありしとき
逆徒あまたのくに是党をひきゐて
ひさうらんとはかりしとき[illegible]百余輩に
忠次仰をうけたまはり征てこれをと
鎮めゆへり濱名の人数にして百余
忠次が同心忠次が同心二十人として上まて濱名に

蜂屋半之丞と誅伐あたえらるゝ事
ありたまへり

同七年

大権現参州吉田の城をせめて落し
とし忠次次々作加瀬[illegible]城をあ
たへらる

同八年参州大津村をまもらせ
翌年同心二十人をあつかり是を上同心
乃合禄給はりして参州野田村にて

拝領させ給ふ戸田弾正が同月九日丸子の
同姓丹波守酒田左京同孫七郎名
台禄を改め給ふ忠次に所領を賜はり
元亀元年遠州浜名にうつらせ給ふ
逆浪ありけるに甚忠をとげられさせ
給ひしかばとき御感の余り
忠次作といふ刀を賜はり這をうけし
鞍このほか浜名の人をして家人
忠次が同心忠次が同心と次第に浜名小
三千人

志らしく合邑をさしあげ給ふ後藤角左衛門
もまた遠州本坂小原新田にさかひて
合邑あまた忠次に属せらる

同三年

大権現遠州三方原にてたゝかひ武田
信玄と合戦し給ふ先陣にすゝむ敵
兵あまた討とり忠次これに椋事
数度及びしかども敵兵相従ひことごとく
て浜松の城を襲ふ是にあり菅沼小大膳

なびけり忠次かくて郭をせめけり
てこれをとらせず

天正四年

大権現遠州高天神の城をとりかこみ給ふ
然るに忠次が先手石原孫次郎
大屋嘉助極田十兵衛芳賀清助ら的
場のかゝへをせめやぶりぬ
大権現かんじけれども彼等をとゞめられし
清持をも清助にたまはる五十貫文
采地をも孫次郎にたまふ

同六年

大権現駿州遠目の城をせめさせ給ふとき
忠次浅井某といふものを討取る
このとき武田勝頼援兵をもて出張させ
大権現兵をひきてさらにすゝみたまへり
おひて忠次殿しけり

同七年駿州田中のしろをせめさせ給ふ
このとき忠次が従者黒田次郎右衛門

安房まで来り岸上へ三郎福井源蔵
先懸してすゝみ揚土小屋をせめやぶりぬ
同十二年尾州長久手合戦のとき
忠次をして同国大野にをしめ
くまて出しとき敵兵勢州の能見関
て小濱民部丞間宮造酒丞千賀
孫兵衛向井兵庫なといへり大野の
諸勢とおなしく勢州小をしわたる
小濱へしをひく九鬼大隅守が軍兵

と合戦ときに忠次が従者石原孫次郎加藤
甚兵衛一番に鑓をあはせて安田孫七郎
福井源蔵敵陣へきりこみてこれを伐
やぶりぬ此とき孫次郎戦死をとぐ
五十貫の地をも甚兵衛へたまふ
同十八年小田原陣のとき
大権現忠次をともなひて後備にしたまひ
士卒を下知すべきよし仰をかうむる
早川原へしりぞくとき腰に麾をさし

たまふされ麾下の諸将いくさにまけさせと
したがふ小田原落城の后本多中務
大輔忠勝鳥井彦右衛門尉元忠平岩
主計頭親吉等をひきゐて忠次等に
命じて武蔵上野下野の諸城を
請取しめたまふ此とき忠次葛西
城をせめおとしぬ次
同年豆州下田の城をあつかる
文禄元年朝鮮陣のとき

大権現肥前国名護屋に在陣し給ふ
忠次年老たるゆへとゞまりて供奉を
つとむれ事あさましく作よまれく
下田の城に居をき此とし明年三月
大権現朝鮮渡海したまはしめし
にしたがふかはく忠次やむ事を得ずに
しかく下田をいで同二年正月名護屋
にいたりつとめる
大権現これをきこしめし感じしたまひ忠次に

去程秀吉はかくのごとく手ひとしくかゝる
ころ木下主水正たりしが此者をと秀吉よ
謁見せしめ給ふ此とき秀吉乃
いとしく感じられ
大権現の御感にあづかりて此二人の軍功
ある事をきこしめされ其誉
の士にしていさぎよく汝等よろしく
技二人よ頼まるべしとなり
慶長二年六月二十三日豆州下田に
おゐて死去 享年七 法名玄雄

清勝

平右衛門尉 生国同前
慶長十二年三月十七日に死去
享年五十八 法名心岩全忠

勝吉

平右衛門尉 生国同前

台徳院殿

将軍家にしたかへまつりけり

清次（きよつぐ）

六郎左衛門尉

将軍家にしたかへまつる

勝則（かつのり）

九郎兵衛尉　生国三河

十七歳のとき参州刈屋（かりや）にをいて
蓑浦（みのうら）次兵衛と争論（さうろん）をしけるに人
おほくあつまりゐて兵衛を入て潜（ひそか）に
蓑浦か堀中（ほりちう）にかくれゐけるを矢をはなちて
これを射殺（いころ）すのとき城中の者あまた
秘く弱兵とよひし勝則（かつのり）塀（へい）をとへ
堀（ほり）を越（こえ）てのかれさりけるを追（おひ）て
塀のうちにとひいりけるところの（もの）を
しなふゆへまた堀中に墜（おち）けるに

こゝろを得てしわざしける事どもありてよ
大権現の台聴に達せられしかば
御よろこびありて蓑浦は勇士なり勝則
廿歳の才として武略をしれり
事他に異なりとて御感じさせ給ふ
永禄七年今川氏真朝比奈肥後守に
命じて東参河田原の城を擁し
むかしより戸田の一族
大権現の御旗下に属しけるにこれを

せむかうが中へ勝則は佐鳴嶋より田原に
夜討に入りけるに敵軍野後に
仮粧地蔵の辺に伏兵をおきしかと
かゝらんとせしところにおもひよらず相戦て
挑あひしに戸田三郎右衛門太次敵軍
ありつかれはてゝふかくやうしなひし
所に勝則こゝをさいごとせんがために先
馬をとゞめ矢をはなちて敵兵四人を
射殺ければ次第に命を全くせしこれ

こゝに戸田七内光定もまた鈴木忠
三十郎と號せしがあらそひしに勝則
光定が傳へしあつまく矢をもちひら
高名をえられ
元亀三年遠州三方原合戦の時
欽忠はさらめて濱松の城邑を護ふ
きおとさは菅沼小大膳なりしに戸田
忠次が郭を保ちしにこれをとよせて
勝則また欽忠の人を射殺しぬ

まては弥息くのちら欽忠勝則が政
ところれ矢及びありし萬門らの矢
れ松十和をあひそへ勝則まさらぬ

忠勝

世々本多の射　生國同前
大権現につかへたてまつる
天正十八年十月冒死す年七
法名全心

政次

藤右衛門尉　生国同前
慶長十年十月
台徳院殿にめしかゝへられ
同十九年大坂冬陣に供奉
侍りぬ
元和元年大坂再陣五月七日の
合戦に政次は梅際にたゝかひ
首級をとりまゐらせける故
台徳院殿大坂の軍功を評論し給ひ
ける時、永井与次郎に仰ありて
政次が軍忠をきこしめして御感ありて
同二年駿河大納言忠長卿に属して
大番の組頭となりしが、こゝを辞めければ
将軍家にかへりつかへまつる
寛永十年六月糧米をたまふ
同十一年　仰ありて大番

あとはなし
同十二年采地を拝領して
家紋六星一文字

吉久

久右衛門尉　生国同前
母は小笠原三郎左衛門尉が娘
慶長十四年十月二日死去して歳四十三

法名宗寿

吉正

山田源右衛門尉　法名玄賞　生国同前
母はさだかならず
山田曽武右衛門尉が養子となる

勝正

平三郎
母は戸田平右衛門尉光定が

娘(むすめ)たかまし
慶長十七年二月十五日死す 歳廿七
法名栄文(えいぶん)

貞吉(さだよし)
久助 生国武蔵(むさし)
母ハ上に又おなじ

吉連(よしつら)
清九郎 生国駿河

正利(まさとし)
清水権之助(しみづごんのすけ) 生国駿河(するが)
清水権之助正吉(まさよし)これをやしなひて子とす 母ハ正吉が娘(むすめ)なり
寛永十六年八月二日死す
歳二十八 法名浄徹(じやうてつ)

吉成(よしなり)
七右衛門尉 生国武蔵(むさし)

母はこゝまでなし

吉蔵

清水権之助 生国武蔵
実は正利が同母弟正利が世嫡
あとつぎ

末

三九郎 生国参河

天正三年参州長篠合戦のとき
敵と組て首級をとりこれより
三九郎が家人とよばるゝ名をとれり
同年遠州諏訪原にをいて戦
死す年十七

万次

土佐守 従五位下 生国同前
天正十二年尾州長久手合戦の時

父忠次とおなしく尾州大野にて
あね川陣の後参州和地村を
忠次にしたかふ
同十八年小田原陣にて父とゝもにおなしく
後備にしたかふ
慶長五年関原陣にもともにす
大権現の後備とおなしく供奉す
大権現大坂にて渡御のとき忠次は
しく　越前国丸岡の城をうけわたし

志めしたまふ今年より翌年三月に
いたるまて丸岡にて在番す
同年参州田原乃城をあつけたまふ是
先祖の城なるによりて也
同十二年従五位下に叙せらる　伊小
同十九年大坂御陣のとき
おなしく参州岡崎の御城番をつとむ
こともまて　御ともにて大坂にいたる
き茶磨山にありし

大権現外後備となる
元和元年大坂再陣のとき紀伊執宣
幼弱なるゆへ篤次作をうけ給わる
東参河の士卒をひきゐて頼宣卿乃
備となる
同年七月七日洛陽において卒す
歳五十一　法名沢山全勝

政吉
清水権之助家嗣やしなひて子とす

女子
松平丹後守重政が妻

忠能
初名は吉右衛門　後因幡守に任ず
生国同前
慶長二年江戸にをいて
大権現
台徳院殿をも拝したてまつる

同五年関原陣に父忠次とゝもにしたかふ
大権現に供奉す
同十七年従五位下に叙爵す
同十九年元和元年大坂両度の御
陣にし
台徳院殿に供奉す

忠次

家老射 生国伊豆

寛永十年六月十五日より
将軍家につかへたてまつる
同十七年三月二日死去す享年四十
法名孤心玄鎧

忠時

九十二日
将軍家につかへたてまつる

正次

三郎右衛門尉　生国三河

元和七年

台徳院殿を拝しつかまつる

寛永元年より大猷院殿につかふ

同五年食禄五百俵を拝領す

同十年

将軍家より二百石をくはへ給ひ且

右の粮米をあらためて采地とし

都合七百石を拝領す

生勝

八郎右衛門尉　生国同前

将軍家より[illegible]千二百石

の食邑をたまふ

正重

家紋九曜

半助　生国三河

寛永十年
将軍家にはしめてまみえたてまつる法名道春と
号す

女子
蒔田玄蕃頭が妻

女子
多賀甲斐守が妻

女子
瀬川久助が妻

忠治
主膳正
忠能やしなひて子とす実ハ戸田
三郎右衛門正次が子なり
寛永十六年十月十五日
将軍家に拝謁したてまつる

家紋六星（むつぼし）

国立公文書館
National Archives of Japan

戸田

家傳にいはく三條家の末葉参河
戸田に住して氏とせしより流注して
天正年中参河吉田にしてとひく
火災に家系をうしなふかるがゆへに
つまびらかに記せす事あくしなて

氏輝

孫右衛門尉
清康君　廣忠卿につかへまつる
弘治三年七月十二日に卒去年六十五歳
法名道伯

氏光

吉右衛門尉

廣忠卿より
東照大権現につかへまつる
永禄年中氏光が母を今川氏真が
方へ人質としてつかはし參河吉田の城代
小原肥前守にあづけしのところ
大権現吉田城を囲せめさせたまふによりて
氏光累世の主君にはなれん事を
おもひ母をすてゝ軍忠を盡して
吉田城までに没落のとき

大権現氏光を労らせ給ひし度吉田城
ありてしばしく汝が忠功をさんぜられ
甚御感ありつとし他に異となされ
天正十五年九月八日に死去して七十五歳
法名休祖

一西（かつあき）
左門（さもん）
大権現

台徳院殿にしたしくつかへまつり
慶長六年江州（がうしう）大津（おほつ）城領地（りやうち）三万石
をたまはりつ
同七年仰かうぶり同国膳所崎（ぜぜがさき）に
城を築（きづ）くことは領して大津の城を
山ちかしとて要害（えうがい）の地にあらざれば
なり
同年七月二十五日膳所崎にしてかくて
死去て

第二番　清石道心

氏鉄

左門

天正十七年三月十日十四歳の時はじめて

大権現に仕へたてまつりて清傍に依て

文禄四年十月廿一日従五位下に叙せて

慶長五年

大権現上杉景勝御追討のため下野国

小山に進發し大阪にて氏鉄をして

ふしみをまもる

同七年正父が遺跡をつぎ膳所崎の

城主として領地もとのごとし

大坂両度の御陣にはべり　仰をうけ

其後は膳所崎乃城をまもる

元和二年七月二十五日

台徳院殿膳所崎城あらため摂州尼崎

ありしかバ給地五万石をたまハり則
仰をかうむりて此地にて城を築
寛永十一年従四位下に叙せ
同十二年七月二十七日
将軍家尼崎をあらため濃州大垣に城
領地十万石をたまハる
同十四年肥前の国有馬におゐて吉
利支丹の邪法蜂起せしのとき
台命をかうむりて彼国におもむき

翌年二月二十八日[illegible]の作正宗
其後御脇指拝領して
同十八年八月三日
竹千代君御誕生のとき氏鉄御蟇目
を勤

女子
板倉周防守重宗が妻

氏信

伊賀守　采女正

元和元年六月二十八日従五位下ニ
叙し采女正に任ず

氏経

淡路守

元和七年五月二十七日従五位下ニ
叙す

女子

本多出羽守正孝が妻

女子

松平山城守忠国が妻

氏鉄

三左衛門尉

氏照

三郎四郎

女子
戸田源之丞が妻

信鉄
木工助

氏包
新次郎

女子

氏春
五三郎

女子

氏利
三四郎

信貞
十三郎

旗幕紋九曜

国立公文書館
National Archives of Japan

市橋

家傳ていはく三條家の末流なり

先祖濃州池田郡市橋郷ニ

居住せしかバゆへニ稱号とせしと云

●陳順○

宗祇と同時

此家断絶

長利

壹岐守 剃髪して一斎と号す 生国美濃 織田信長につかへそのゝち豊臣秀吉につかふ 天正十二年三月十三日死 七十三歳 法名 節叟宗竹

長勝

従五位下 下総守 生国同前 濃州今尾城に居住 はじめ信長にしたがひ秀吉につかふ そのゝち 東照大権現に謁し奉りて 慶長五年景勝謀叛のとき 大権現野州小山に御在陣あるときに

長勝しらずしてまかりまうして石田
治部少輔三成をもまことにまねいて
そむく今尾の城と敵陣大垣とさだめし
ところにちうし長勝が家人にかゝつて陣
をとりまはりゆへ敵兵さゝへあはせもちゐす
あひけるて
大権現小山より江戸に　　　　　くんごうあまた
本多の大夫正則をもつて先駈にし
上まうし参向しまゝにときさ長勝も

まうし　伊藤の弟の徳の正則とになく
濃州にいくつか今尾の城をとりまはりこ
のとくさ丸茂三郎兵衛福塚の城よ
あはく大垣の城主伊藤長兵衛と
ちゝ絵ざしと通し　大久里村より
出張して大久里村より夜川をさかへつく
しと尾をとさ向事一里ばかりわたる長
勝兵衛ひきうけて勝村よりいくつ川をと
扇つて相たゝかふまとくま八月二十

同日乃暁八ツころより責討九ツ茂
伊藤敗走させしかども福塚の
城をせむ欲かしくまいらる事あたハ
ずして名残しけて大垣乃城へ入
これより長鶴福塚の城に居し
桑名の侍と大垣の城の通路をたつべく
こまかと方より大垣へ書信を通さしむ
そのあいだ長鶴数度これを生捕て
福島正則にしつぶれて正則これを

大権現にハ兎角ハ九月十日乃夜
長鶴以その大垣の城下なる沢村の渡
口より討入五番の者共十六七人なら
とらへ事を正則より正則これ
あらはせり　長鶴にまいらね
知行没落の後一万石をたまへ領
まへす二万五千三百石を領しまれけり
後前にハいつれけれ
大権現の旗下に作まゐり

同十三年ときの城をあつかる伯州
矢橋の堺をし海をまもる
同十九年大坂御陣のとき　作州
しかうし伯州より出てしく松平周防守
最能内膳正と属して吹田邑に
むかふ十一月十六日吹田を出て中嶋
にうつる同月晦日長柄川をこえ進て
天満辺にいたりしかるこゝを要地としてかれ
この周防守内膳正二人然るに則

仕寄を川辺に附てせめちかつく
かくして十二月八日天満川の浅深を
しらんため身つから水に入てこれをしる
しるしめ標をし大坂城の隍際に建
此辺乃浦同付船の捨大丈嶋漕
かく民船に独ホてしこれを刀を
台徳公ゆるさせて
大権現にも感悦したまふ
元和元年大坂再陣のころわか主務

河州星田村を領知す敵兵星田村乃
近郷をやきはらふべし長勝聞
これを聞くによりて敵兵をまつ
事あらんとのゆへに五月五日
大権現星田村に陣をとらせたまふとて
てしをひろく長勝かたに軍営を
かまへ給ふ同月六日
大権現星田村より発向したまふとき
長勝に命じて星田村にとゞめ

留まるべしとおほせたまふ長勝ちからなく
みくさりつらくいたくまどくてあり
我郎おほくしてく此ところにとゞまる
しも称のなくわか志のひとくまん
らんことにおもひく
大権現これをきこしめしふかくゆ感
長勝が兵卒らく麾下にあつまり
其後のち同年七月伏見にてゝく
志だく毎年の軍忠を褒美

しかるに

同二年

大権現御不豫のとき本多上野介を

もつて堀丹後守松倉豊後守桑山

左衛門佐別所孫次郎たまはりて

長勝ら五人をとめられしに御

前にめしよせさせ給ひて御遺言をたれ給ふ

あつて上譜代の士としていた

台徳院殿にしたがへてつかうまつるべきの

旨かしこまりたくとも　仰をかうむれ

こゝにおいて上野介が奏者として

江戸にいたりて拝謁しつかまつる

同年八月

台徳院殿越後國三条城をあたへ給ひしを

且知行二万石加増し給ひて

四万千二百石を領す

同五年三月十七日卒す年四

法名日悟　院号法橋

長政

従五位下 下総守 生国同前の
長益がしたしく子なりしを実は林
右衛門尉が三男なり
慶長九年江戸にいたり
台徳院殿にはじめてまみえつり
大坂両度の御陣に供奉したてまつりしも
帰陣のゝち下総国香取郡海上
郡のうちにをいて領地五千石をたまはりしか
長勝越後をたまはりしとき長政別に
三千石の領知をわかち 長勝にゆづり
越後をいしにけり
元和二年長勝卒してのち 近江
河内のうちにおいて領地二万石をあたへらる
時に家あらたに江州の霊田の地
おなじく且勝と感載されしも酒井
雅楽頭忠世土井大炊頭利勝本多

上野介正純(かうづけのすけまさずみ)、これを忠政(ただまさ)ありて
寛永十年正月十三日　台命(たいめい)を
かうぶりて西国(さいこく)十四州を巡察(めぐらう)同十一年
正月十六日　帰府して国廻(くにめぐり)の事
を言上(ごんじやう)す
同年二月廿日　江州(がうしう)犬上郡(いぬかみごほり)多賀(たが)
の大社(たいしや)造営(ざうえい)あり忠政(ただまさ)　作事を
かうぶりて奉行(ぶぎやう)をつとむその功(こう)
いまだなし終(お)はらざるに翌年(よくねん)十一月十三
日はやく江戸にいたる同月二十
七日　命をかうぶりて作事所(つくりしよ)の郡(こほり)
奉行(ぶぎやう)となる

政信(まさのぶ)

名告　武州江戸に生る
寛永六年十二月はじめて
台徳院殿に謁したてまつる

改直

備前の尉　生國同所

家紋丸餅或菱餅二

はしめハ先祖欽誅にし数年

せあつかひにかまつ欽誅せしおもひ

とけしを正月一日たちわかれハへり

いまハた鏡の餅をとゝのへまつり

うへに菱餅二つせしく／＼此前例

かよわく丸餅あらひハ菱餅をと

家紋とす

国立公文書館
National Archives of Japan

市橋

それは武藤と争ひて口論にいたる

市橋わしあらこむ

某

武藤七郎左衛門

斎藤山城守にしたかふ

重成

金吾の尉

氏家右京亮といひしなり

長吉

三四郎　生国美濃

いとけなふして父をうしなふ

かゝるゆへに母族市橋下総守長勝

にやしなはれこれより武藤を改め

市橋と号す

元和七年九月十三日長勝が遺言

あるにより酒井雅楽頭忠世土井

大炊頭利勝酒井讃岐守忠勝を

こともつて志達せと言上しはじめて

台徳院殿

将軍家へ謁しまつる

同八年正月二日　作まかる

永井右近大夫が組に属して書
院番をゆるされ旦長猪が子長政が
所領乃内二千石をわかちあたへ
られき
寛永九年五月七日松平伊賀守が
組に属し書院番をゆるされ
同年同月八日命をうけ使番
に任じ作事奉行をつとむ
同年七月八日 仰をかうふり腰宮

配分の事をはなし
同年八月十八日急役をあらため
御使番をはなし
同年九月二十二日 台命をかうふり
豊後府中の御目付として十月
二日江戸をいでたちておもむき
翌年五月ふたたびかへり六月朔日
将軍家を拝したてまつり其別
の事をはなしけるに 上聞にいり

達し也

同年八月十八日 御前にめされ
台命をかふふり御目付となる
同年十二月近江国にをひて
千石の領地をくはへ給ひて総て
三千石を領さる

長綱

幸四郎　生国武蔵

長宗

寛永十一年二月十六日はじめて
将軍家に謁し奉て候へり

石松　生国同前
寛永十八年十月二日より
竹千代君小侍の人となりてつかまつる

家紋丸餅弐菱文[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan